

青森市立浪岡病院 公立病院改革プラン点検・評価報告
(平成 24 年度実績)

平成 25 年 10 月
青森市立浪岡病院

青森市立浪岡病院公立病院改革プランの点検・評価（平成24年度実績）

1 はじめに

青森市立浪岡病院公立病院改革プランは、近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて困難な状況になっていることを背景に、総務省から示された公立病院改革ガイドラインを踏まえて、平成21年3月に策定したところであります。

このガイドラインでは、持続可能な経営を目指した経営の効率化及び再編・ネットワーク化と経営形態の見直しを公立病院改革の視点としているなど、財務内容と医療提供内容の両面から検討を行うこととされております。

このことから、浪岡病院経営改善検討委員会において検討を重ね、現状において内部努力で実施できる項目も含め、経常利益が見込まれる平成24年度までを計画期間とする改革プランに則り、経営改善に努めてきたところでありますが、計画期間内での黒字化の目標達成が困難となったことから、改めて平成27年度までを計画期間とした新たな公立病院改革プラン及び青森市立浪岡病院経営改善計画を平成24年度に策定したところであります。

当改革プランにつきましては、決算状況を踏まえ、毎年、点検・評価することとしておりますことから、以下のとおり点検するものであります。

2 改革プランの点検

(1) 公立病院として果たすべき役割

当院は、救急告示病院としての役割を担いながら、これまでも地域に密着した病院としての役割を果たしてまいりました。

今後においても、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、また、高齢者医療にも応えられる機能を果たしてまいります。

(2) 一般会計における経費負担の考え方

一般会計における経費負担については、以下の経費を負担することとし、この考え方に沿った対応をしてまいります。

- ①救急医療の確保に要する経費
- ②企業債元金・利息負担金
- ③小児医療に要する経費
- ④精神医療に要する経費
- ⑤救急勤務医手当に要する経費
- ⑥児童手当に要する経費
- ⑦基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費

- ⑧医師の派遣を受けることに要する経費
- ⑨医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ⑩公立病院改革プランに要する経費

(3) 経営効率化に係る計画

改革プランでは、平成 24 年度の経常損失を圧縮することを目指しておりましたが、目標を達成することはできませんでした。

この主な要因としては、1 日当たりの外来患者数は増加したものの、入院患者及び入院・外来の診療単価が目標値を下回ったことにより、料金収入が目標値を下回ったことによるものと考えております。

- ・ 1 日あたりの外来患者数 1.1 人（目標値比）
- ・ 1 日あたりの入院患者数 △4.2 人（目標値比）
- ・ 病床利用率 △2.1 P（目標値比）
- ・ 料金収入 △5 千 7 百万円（目標値比）

平成 25 年度については、依然として厳しい環境は変わらないものの、入院患者に対する服薬指導の強化など達成できなかった項目について鋭意取り組み、経常収支の改善に向けて引き続き努力してまいります。

① 財務に係る数値目標

項 目		平成 24 年度		比 較
		計 画	実 績	
経常収支比率		97.0%	94.8%	△2.2 P
医業収支比率		88.0%	83.6%	△4.3 P
職員給与対医業収益比率		72.0%	76.6%	4.6 P
病床利用率	一般	57.6%	53.8%	△3.8 P
	精神	50.7%	50.0%	△0.7 P
	全体	53.9%	51.8%	△2.1 P
一日当たりの患者数	入院	107.2 人	103.0 人	△4.2 人
	外来	178.2 人	179.3 人	1.1 人
診療単価	入院	21,467 円	21,029 円	△438 円
	外来	6,481 円	6,278 円	△203 円

② 医療機能に係る数値目標

項 目	平成 24 年度		比 較
	計 画	実 績	
救急搬送件数	346 件	247 件	△99 件
平均在院日数	20 日	20.8 日	0.8 日

③ 数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期

項 目	取組内容	平成 24 年度の取組
民間的経営手法の導入	・外部への業務委託は可能な限り導入しているが、さらに改善・見直しを検討する。	・医療事務システムを改修し、これまで看護師が行っていた処方せんの作成補助業務の一部を外部委託に移行するなど、業務内容の見直しを図った。
事業規模・形態の見直し	・病床利用率が過去 3 年間連続して 70%未満となっていることを踏まえ、一般病床の削減を検討する。	・平成 25 年度中に一般病床を現在の 92 床から 70 床に削減する方向で検討した。
経費節減・抑制対策	・薬品費及び診療材料費については、価格調査や価格交渉の工夫を行い、廉価に購入できるよう取引業者との値下げ交渉に努めるとともに、薬品・診療材料等の過剰使用の抑制による診療行為の適正化のための対策についても検討を行う。	・薬品費及び診療材料費については、継続して価格調査や価格交渉の工夫を行い、廉価に購入できるよう取引業者との値下げ交渉に努めた。加えて、医療事務システムを改修し、処方せん交付に関する業務運用の見直しを図り、印刷製本費及びコピー代など経費の削減に努めた。
収入増加・確保対策	・安定した医療提供体制の構築 ・各種加算の算定	・弘前大学と連携を図りながら、医師の現員確保による診療体制の維持に努めた。 ・医療事務業務受託者との連携を深め、各種加算の算定漏れ防止などにより診療単価の維持に努めるとともに、「薬剤管

	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの接遇向上や快適な環境づくり等に努める等、病院のイメージアップを図り、患者に選ばれる病院づくりを行っていく。 	<p>理指導」の強化や「食堂加算」の取得に受けた検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度当初予算において、外部講師による接遇研修開催経費を措置し、病院のイメージアップを図る。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・旧医師住宅の売却の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却に向けて、平成 25 年度当初予算において、関連経費を措置した。

④ 各年度の収支計画
別紙のとおり

(4) 再編・ネットワークに係る計画

青森市及び東青地区からなる青森地域保健医療圏の公立病院は、当院をはじめ、青森市民病院、平内町国保平内中央病院、外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院のほか、三次医療を担う青森県立中央病院があります。

再編・ネットワーク化については、特に本市におきましては、平成17年度の旧青森市、旧浪岡町との合併の際に、計画期間を平成27年度までとして策定いたしました『青森浪岡 21 世紀 まちづくりビジョン (市町村建設計画)』において、「青森市民病院については、高度・救急医療を行う中核的な病院としての機能を、また、浪岡町立病院については、当面現在の機能を維持しつつ、今後の自治体病院機能再編成計画を踏まえ両病院の医療機能を検討する。」としておりますことから、その主旨を尊重し検討してまいります。

このように当院においては、市町村合併に起因した検討事項があるほか、再編・ネットワーク化に関しては、青森地域保健医療圏におけるそれぞれの公立病院が担ってきた役割、機能及び医療資源の配分など、行政区域を越えた検証整理が必要であることから、青森県が中心となって進めていくべきものと考えております。

今後につきましても、当市の地域医療の推進事務を担っている健康福祉部と連携しながら、その環境整備に努めてまいります。

(5) 経営形態見直しに係る計画

ガイドラインでは、民間的経営手法の導入を図る観点から、地方公営企業法の全部適用や、地方独立行政法人化、指定管理者制度への移行など、経営形態の見直しも視野に入れた検討が求められております。

当院としては、青森市民病院との連携のもと、あらゆる可能性を模索し、経営形態のメリット・デメリット等を引続き検討してまいります。

3 自己評価

平成 24 年度は、目標値達成までは至らなかったものの、前年度比で入院延患者数が増加するなど医業収益の減少傾向の歯止めにより一定の効果が見られた。また、薬品費・診療材料費については、業者との値引き交渉などにより材料費の医業収益比率が改善するなど、経費節減・抑制対策により一定の効果が見られた。平成 25 年度においても、病床の見直しや加算の取得等に向けた検討・準備を進めるなど経営改善に向けた努力を引き続き重ねております。

依然として当院を取り巻く環境は厳しい状況にあることには変わりありませんが、今後においても、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、また、高齢者医療にも応えられる機能を果たし、より良い医療の提供の推進と安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

(別紙)

団体名
(病院名)青森市
(浪岡病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度	
					計画	実績
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,342	1,273	1,199	1,263	1,205
	(1) 料 金 収 入	1,218	1,148	1,068	1,149	1,092
	(2) そ の 他	124	125	131	114	113
	うち他会計負担金	94	94	99	82	82
	2. 医 業 外 収 益	108	115	181	161	190
	(1) 他会計負担金・補助金	107	114	178	158	188
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	1	1	3	3	2
	経 常 収 益 (A)	1,451	1,388	1,380	1,424	1,395
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,469	1,500	1,431	1,436
(1) 職 員 給 与 費 c		923	969	929	909	923
(2) 材 料 費		280	252	236	254	238
(3) 経 費		207	216	198	212	206
(4) 減 価 償 却 費		58	62	60	60	60
(5) そ の 他		1	1	9	1	14
2. 医 業 外 費 用		37	35	32	32	31
(1) 支 払 利 息		10	9	8	7	7
(2) そ の 他		27	26	24	25	24
経 常 費 用 (B)		1,506	1,534	1,463	1,468	1,472
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 55	△ 146	△ 83	△ 44	△ 77	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	3	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 1	△ 1	2	△ 1	△ 1
純 損 益 (C)+(F)	△ 56	△ 147	△ 81	△ 45	△ 78	
累 積 欠 損 金 (G)	83	221	302	347	379	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	229	260	234	233	206
	流 動 負 債 (イ)	166	169	152	158	161
	うち一時借入金	71	0	11	0	49
	翌年度繰越財源(ウ)		0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)		0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	△ 63	△ 91	△ 82	△ 75	△ 45	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	11	△ 28	9	7	37	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.3%	90.5	94.3	97.0	94.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 4.7	△ 7.1	△ 6.8	△ 5.9	△ 3.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.4	84.9	83.8	88.0	83.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	68.8	76.1	77.5	63.3	76.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△ 63	△ 91	△ 82	△ 75	△ 45	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△ 4.7	△ 7.1	△ 6.8	△ 5.9	△ 3.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	△ 4.7	△ 7.1	△ 6.8	△ 5.9	△ 3.7	
病床利用率	一般病棟	61.4	62.0	52.8	57.6	53.8
	精神病棟	57.6	51.3	44.9	50.7	50.0
	病棟全体	59.3	56.3	48.6	53.9	51.8

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出例)「22年度単年度資金不足額△30百万円」=「22年度不良債務額△20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

・公営企業経営健全化計画の収支計画(様式第2号)と計画年度を一致させること。(例えば、収支計画(様式第2号)を平成25年度分まで作成している場合は、当該収支計画(別紙1)も平成25年度分まで作成すること。次頁も同様。)

団体名 (病院名)	青森市 (浪岡病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度	
					計画	実績
収 入	1. 企業債	55	19	19	19	76
	2. 他会計出資金	20	21	27	27	27
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	130	35	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	75	170	81	46	103
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	55	19	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	75	151	81	46	103	
支 出	1. 建設改良費	56	19	19	19	20
	2. 企業債償還金	38	38	49	49	109
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	1	1	1	1
	支出計 (B)	94	58	69	69	130
差引不足額 (B)-(A) (C)	19	△ 93	△ 12	23	27	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	19	0	0	23	27
	2. 利益剰余金処分量	6	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0
計 (D)	25	0	0	23	27	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

区分	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度	
				計画	実績
収益的収支	(0) 200,352	(0) 207,683	(0) 277,215	(0) 239,842	(0) 269,317
資本的収支	(0) 19,749	(0) 21,430	(0) 26,967	(0) 27,316	(0) 27,316
合計	(0) 220,101	(0) 229,113	(0) 304,182	(0) 267,158	(0) 296,633

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 単位が千円であることに留意すること。(上記収支計画を百万円単位で作成した場合でも当該項目は千円単位で作成すること)